

事 務 連 絡

令和3年3月16日

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、
愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県
並びに当該都府県管内の保健所設置市及び特別区

衛生主管部（局）御中

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、
愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県
並びに当該都府県管内の指定都市及び中核市

介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

高齢者施設の従事者等の集中的実施計画による検査の積極的な受検について

高齢者施設の従事者等の検査については、「高齢者施設の従事者等の検査の徹底について（要請）」（令和3年2月4日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）において、特定都道府県に対し、集中的実施計画の策定・実施を求めているところです。

新型コロナウイルス感染症の感染状況については、高齢者施設でのクラスター発生は継続しており、引き続き、高齢者施設における感染拡大防止対策の推進が重要となっています。

また、今後、再拡大の防止とともに次の波に備えた対応を行うことが重要であり、具体的な取組の1つとして、感染リスクに応じた積極的な検査による早期探知が必要とされているところ（令和3年3月3日第26回厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料1参照）、集中的実施計画の実施にあたり、可能な限り積極的に受検を希望いただくよう、介護保険担当主管部（局）においては、衛生主管部（局）と連携し、改めての貴管内の施設への周知等をお願いします。

都道府県介護保険担当主管部（局）におかれては管内市町村介護保険担当主管部（局）にも周知いただくとともに、指定都市・中核市介護保険担当主管部（局）におかれては、都道府県介護保険担当主管部（局）と連携して対応いただくようお願いいたします。

直近の感染状況の評価等

資料1

<感染状況について>

- ・ 全国の新規感染者数は、報告日ベースでは、1月中旬以降(発症日ベースでは、1月上旬以降)減少が継続、直近の1週間は10万人あたり約5人となっているが、2月中旬以降減少スピードが鈍化しており、下げ止まる可能性やリバウンドに留意が必要。
- ・ 入院者数、重症者数、死亡者数、療養者数も減少傾向が継続。一方で、60歳以上の新規感染者数の割合が3割を超えており、重症者数や死亡者数の減少は新規感染者数や入院者数の減少と比べ時間を要する見込み。

【地域の動向】※新規感染者数の数値は、報告日ベースの直近1週間合計の対人口10万人の値

- ①首都圏 東京では、新規感染者数は減少傾向が続き、約13人と、ステージⅢの指標となっている15人を下回った。神奈川、埼玉、千葉でも新規感染者数の減少傾向が続き、それぞれ、約8人、約9人、約14人となっている。一部3県全体でも減少傾向であるが、感染者数の減少スピードが鈍化し、東京、千葉では依然として15人に近い水準となっている。いずれも新規感染者数、療養者数の減少に伴い、自治体での入院等の調整も改善が続き、ステージⅣの指標を下回るなど負荷の軽減が見られるが、病床使用率が高い地域もあるなど医療提供体制に厳しさが見られる。
- ②関西圏・中京圏・九州 いずれも新規感染者数の減少が継続し、大阪を除き、5人を下回る水準となっている。いずれも医療提供体制に厳しさは見られるが、新規感染者数、療養者数の減少に伴い負荷の軽減が見られる。一方、大阪などでは、高齢者施設等でのクラスターは継続。高齢者の入院に伴う負荷の増加には留意が必要。
- ③上記以外の地域 概ね新規感染者数の減少傾向が続いている。一方で、一部の地域でクラスターが発生しており注意が必要。

【変異株】

- ・ 英国、南アフリカ等で確認されその影響が懸念される変異株は、現状より急速に拡大するリスクが高い。国内では変異株感染例が継続的に確認され、自治体による積極的疫学調査も受けて、感染者とクラスター報告数の増加傾向が見られる。

<感染状況の分析>

- ・ 緊急事態措置区域の4都県では、実効再生産数は、0.9程度の水準で、新規感染者数の減少傾向は継続しているものの、減少スピードが鈍化。首都圏では、感染源やクラスターの発生場所が不明な例が多く、夜間の人流の再上昇の動きも見られており、リバウンドを起こさず、減少傾向を続けることが重要。
- ・ クラスターは、高齢者施設での発生が継続し、地域により飲食店でも引き続き発生している。また、各地で若年層の感染者数の下げ止まりの傾向や感染が縮小した地域でのクラスターの発生も見られ留意が必要。
- ・ 新規感染者数の減少は、周辺地域に比べ都市部で遅れている。変異株のリスクもある中で、減少傾向を維持できる取組が必要。緊急事態宣言下でも変異株感染者の増加傾向がみられ、今後社会における接触機会の増加や、感染対策の緩みが生まれることで、既存株から置き換わっていく可能性もあり、これまでよりそのリスクが拡大する懸念がある。

直近の感染状況の評価等

＜必要な対策＞

- ・新規感染者数の減少を継続することにより、医療提供体制の負荷を軽減し、ワクチンを安定して接種できる体制の確保、変異株拡大等のリスクを低減させることが重要。そうした中で、緊急事態宣言の解除がリバウンドを誘発することへの懸念に留意が必要である。特に、首都圏では、他地域と比べると感染者数が多く、感染が継続した場合の他地域への影響も大きい。感染の再拡大を防ぐためには、できるだけ低い水準を長く維持することが必要であり、そのため、地域の感染状況等に応じ、積極的疫学調査を踏まえ、その情報・評価を踏まえた対応などさらに感染を減少させるために必要な取組を行うっていくことが必要。既に緊急事態措置が解除された地域も同様の取組が必要。
- ・感染を減少させるための取組に協力が必要なことについて、国、自治体が一一致したメッセージを出していくことが必要。
- ・会食における感染リスクを低減させるために、事業者の取組とともに、利用者の会食のあり方を周知することが重要。
- ・また、年度末から年度初めの恒例行事（卒業式、歓送迎会、お花見）などに伴う宴会・旅行はなるべく避けていただくように効果的なメッセージの発信が必要。
- ・今後、再拡大の防止とともに次の波に備えた対応を行うことが重要。具体的には、①ワクチン接種の着実な推進、②変異株対策の強化、③感染リスクに応じた積極的な検査による早期探知や積極的疫学調査の再強化、飲食店及び高齢者施設対策の継続などの感染拡大防止策の推進、④新型コロナウイルスに対する医療を機動的に提供するための医療提供体制等の充実などの取組が必要。

【変異株】

- ・今後、変異株の影響がより大きくなっていくことを踏まえ、その影響を抑えるための対応が必要。このため、先示された変異株対策パッケージに基づき、①水際措置の強化の継続、②国内の変異株のサーベイランス体制の早急な強化（民間検査機関や大学等とも連携。国は自治体の検査数等を定期的に把握）、③変異株感染者の早期検知、積極的疫学調査による濃厚接触者および感染源の特定や速やかな拡大防止策、④変異株の感染性や病原性等の疫学情報についての評価・分析（N501Y変異以外のE484Kなどの変異を有する変異株についても実態把握を継続）と正確な情報の発信、⑤検体や臨床情報等の一体的収集・解析等の研究開発等の推進が必要。

(別添)

都道府県名	実施自治体名	対象地域	対象施設種別
埼玉県	埼玉県	県全域（保健所設置市を除く）	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 入所系障害者支援施設（入所施設、グループホーム等） 病院、有床診療所
埼玉県	さいたま市	市全域	①入所型高齢者施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護事業所、短期入所生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型事業所） ②施設入所支援、障害児入所支援、共同生活援助、短期入所 ③病院・有床診療所
埼玉県	川越市	市全域	[高齢者施設] ○特別養護老人ホーム（ショートステイも含む） ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○サービス付き高齢者向け住宅 ○有料老人ホーム ○軽費老人ホーム ○養護老人ホーム ○認知症グループホーム ○小規模多機能型居宅介護事業所 ○生活支援ハウス [障害者施設] ○障害者支援施設
埼玉県	川口市	市全域	・特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・介護老人保健施設 ・短期入所療養介護・介護医療院・介護療養型医療施設 ・特定施設入居者生活介護・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅・軽費老人ホーム・養護老人ホーム ・地域密着型特別養護老人ホーム・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 （※空床利用を除く） ・障害者支援施設等（入所施設、グループホームなど）
埼玉県	越谷市	市全域	特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、グループホーム 障害者支援施設及び共同生活援助事業所（グループホーム）
千葉県	千葉県	感染多数地域（東葛地域・印旛地域） 感染拡大状況を踏まえて地域の拡大を検討する。 （保健所設置市を除く）	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障害者支援施設
千葉県	千葉市	市全域	高齢者入所系・居住系施設、通所系・訪問系事業所および居宅介護支援事業所並びに障害者入所系・居住系施設、通所系・訪問系事業所および計画相談事業所並びに保護施設
千葉県	船橋市	市全域	・高齢者施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、住宅型有料老人ホーム（サ高住含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム） ・障害者施設（入所系、グループホーム）
千葉県	柏市	市全域	《高齢者施設》特別養護老人ホーム，養護老人ホーム，軽費老人ホーム，特定施設入所者生活介護，有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅含む），介護老人保健施設，介護医療院，認知症グループホーム《障害者施設》施設入所支援，共同生活援助，宿泊型自立訓練
東京都	東京都 （特別区及び保健所設置市含む）	都全域	【高齢者施設】特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院 【障害者・児施設】障害者支援施設、医療型・福祉型障害児入所施設
神奈川県	神奈川県 （保健所設置市含む）	県全域	高齢者施設：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（A型）、軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 障害者施設：障害者支援施設、障害児入所施設、共同生活援助（グループホーム）

都道府県名	実施自治体名	対象地域	対象施設種別
愛知県	愛知県	県全域(保健所設置市を除く)	(高齢者施設) 特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入所者生活介護（地域密着型を含む） (障害者施設等) 障害（児）者入所施設、障害者グループホーム、救護施設
愛知県	名古屋市	市全域	(高齢者施設) 特別養護老人ホーム(地域密着型を含む)、介護老人保健施設、介護医療院・介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）、有料老人ホーム（住宅型のみ）、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス (障害者施設等) 障害（児）者支援施設、障害者グループホーム、療養介護、救護施設
愛知県	豊橋市	市全域	特別養護老人ホーム（地域密着含む。）、老人保健施設、介護医療院（療養型医療施設含む。）、特定施設入居者生活介護、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、障害（児）者入所施設、障害者グループホーム等
愛知県	岡崎市	市全域	特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、障がい（児）者入所施設、障がい者グループホーム等
愛知県	豊田市	市全域	(高齢者施設) 特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入所者生活介護（地域密着型を含む） (障害者施設等) 障害（児）者入所施設、障害者グループホーム等
岐阜県	岐阜県	岐阜市全域 (岐阜市と共同で実施)	岐阜市内の高齢者入所施設のうち検査を希望する以下の施設 (介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス)
京都府	京都府	京都府（保健所設置市を除く）	特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、介護老人保健施設 介護医療院、介護療養型医療施設 障害者・児入所施設
京都府	京都市	市全域	特別養護老人ホーム，地域密着型特別養護老人ホーム，介護老人保健施設，介護医療院，介護療養型医療施設，認知症高齢者グループホーム，特定施設入居者生活介護事業所，地域密着型特定施設入居者生活介護事業所，ケアハウス，有料老人ホーム，サービス付き高齢者向け住宅
大阪府	大阪府	府全域（保健所設置市を除く）	高齢者入所施設(介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅）（いずれも併設通所サービス・短期入所サービス事業所を含む）及び障がい者入所施設（障がい者支援施設、共同生活援助事業所、宿泊型自立訓練事業所、療養介護事業所（いずれも併設通所サービス・短期入所サービス事業所を含む）・救護施設
大阪府	大阪市	市全域	特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、障がい者支援施設、障害児入所施設（医療型）、障害児入所施設（福祉型）の全部
大阪府	堺市	市全域	高齢者入所施設： 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護事業所、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 障害者入所施設： 障害者支援施設、共同生活援助事業所、療養介護事業所、宿泊型自立訓練事業所、福祉ホーム 保護施設：救護施設
大阪府	東大阪市	市全域	高齢者入所施設及び障害者入所施設・救護施設 (グループホーム及び施設併設の通所サービスを含む)
大阪府	高槻市	市全域	高齢者入所施設、障がい者入所施設及び救護施設
大阪府	豊中市	市全域	高齢者入所施設及び障がい者入所施設
大阪府	枚方市	市全域	・特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・特定施設入居者生活介護事業所・住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・軽費老人ホーム・養護老人ホーム・認知症対応型共同生活介護事業所・障害者支援施設
大阪府	八尾市	市全域	高齢者入所施設及び障がい者入所支援施設
大阪府	寝屋川市	市全域	特別養護老人ホーム、障害者入所施設、障害児入所施設
大阪府	吹田市	市全域	高齢者入所施設及び障がい者入所施設

都道府県名	実施自治体名	対象地域	対象施設種別
兵庫県	兵庫県	県全域（保健所設置市を除く）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院及び認知症対応型共同生活介護
兵庫県	神戸市	市全域	特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害者入所施設
兵庫県	姫路市	市全域	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障害者施設入所支援を実施する障害者施設
兵庫県	尼崎市	市全域	特別養護老人ホーム
兵庫県	明石市	市全域	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、特定施設入居者生活介護、障害者支援施設
兵庫県	西宮市	市全域	介護事業所、高齢者施設、障がい者施設
福岡県	福岡県	県全域（保健所設置市を除く）	＜高齢者施設＞ 介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 ＜障がい者施設＞ 施設入所支援、共同生活援助、福祉型障がい児入所施設、医療型障がい児入所施設、短期入所
福岡県	北九州市	市全域	・特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院・介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 ・障害者支援施設、療養介護事業所、医療型障害児入所施設、福祉型障害児入所施設、グループホーム
福岡県	久留米市	市全域	ア．市内介護施設等（入所、居宅、通所、訪問系全て含む） イ．市内高齢者施設等（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、生活支援ハウス） ウ．障害者施設等（入所、共同生活援助、通所、居宅、相談支援事業所） エ．市内幼稚園・保育所・認定子ども園・学童保育所等 オ．市内小学校・中学校・特別支援学校等（公立、私立）
福岡県	福岡市	市全域	・高齢者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム 他） ・障がい児者施設（障がい者支援施設、共同生活援助事業所 他）